

## 高齢者の皆様へ 令和4年度交通費助成乗車券のお知らせ

### ■対象者

町内に住所を有する 65 歳以上の方

### ■乗車券の種類 (地区により異なります)

「高齢者共通乗車券〈バス・タクシー用〉」30枚綴り  
「高齢者乗車券〈バス用〉」30枚綴り

### ■申請受付

4月から開始 (町税等の滞納があった場合は、乗車券を発行する事ができません)

#### ①高齢者共通乗車券〈バス・タクシー用〉の対象

居住する地区	タクシーを利用できる区域
小平市街地	小平市街地内でのみの移動
大塚地区	居住地区⇄小平市街地または鬼鹿地区までの移動
白谷地区、桑園・折真布地区	居住地区⇄小平市街地までの移動



※乗車券を利用し、タクシーに乗車できる時間は、7:00~20:00まで。

※鬼鹿地区については、代替措置による交通支援を行います。

タクシーをご利用された場合の自己負担額

運賃	自己負担額
1,000 円未満	300 円
1,000 円以上 2,000 円未満	400 円
2,000 円以上 6,000 円未満	500 円
6,000 円以上	運賃 - 6,000 円 + 500 円



#### ②「高齢者乗車券〈バス用〉」の対象 (①以外の地区に居住されている方)

#### ③申請に必要なもの

- ・印鑑
- ・顔写真 (縦 3 cm × 横 2.5cm)  
※顔写真は新規の方のみ必要

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係 (内線 272・273)

## 旧白谷寿の家 (土地、建物) を売却します

旧白谷寿の家 (土地、建物) を売却します。

売却に関する事項、受付期間および方法等の概要については次のとおりです。

### ■売却物件 (※位置図は財政課財政係で縦覧できます)

番号	物件	所在	地目・種類	面積	1 m <sup>2</sup> 単価
1	土地	小平町字白谷11番地4	宅地	349.67 m <sup>2</sup>	3,950 円
	建物	同上	木造	121.7 m <sup>2</sup>	2,048 円

### ■申込期限

\* 令和4年4月15日 (金)

(申込みが無かった場合は、締め切り後も募集を予定しております)

### ■町有地の売却に参加できる方の資格等

\* 町内に住所を有する満 18 歳以上の個人で現金による一括納付が可能な方。

\* 町税等を滞納していない方。

※町税等とは、町民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税、上下水道料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、町有物件に係る使用料をいう。

\* 「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」に規定する暴力団および北海道警察本部から排除要請があった方を除く。

### ■売却条件その他

\* 希望物件に複数の申し込みがある場合は入札となります。

\* 土地のみ、建物のみを売却はしません。

◎申し込み・問い合わせ先 財政課財政係 (内線 218・219)